

作品募集担当及び担任の先生方へ

本事業の趣旨を踏まえて作品づくりを進めることができるように、児童・生徒のみなさんに説明される際にご活用ください。

「とやま県民家庭の日」について

富山県では、家族のきずなを深めることをねらいとして、昭和41年から毎月第3日曜日を「家庭の日」と定めました。その後、青少年をめぐる問題への対応として、家庭教育の重要性が改めて問い直されているなか、平成13年6月に「家庭の日」を、「とやま県民家庭の日」と改正するとともに、平成18年6月に、青少年育成富山県民会議の提唱により、「とやま県民家庭の日」から始まる1週間を「とやま家族ふれあいウィーク」と定め、明るく楽しい家庭づくりを促進するための県民総参加による運動を推進しています。さらには、平成21年6月に「とやまの未来をつくる子育て支援その他の少子化対策の推進に関する条例」を制定し、県民・企業・学校・行政など県民総ぐるみで「とやま県民家庭の日」に関連した取組を拡充することになりました。

「とやま県民家庭の日」に関する作品コンクールも本年度で60回を数えます。昨年度は、作文（小中学生）257点、図画（小学生）931点、ポスター（中学生）183点、総計1,371点もの多数の応募があり、厳正なる審査のうえ48点を表彰しました。優秀作品は、入賞作品集や「とやま県民家庭の日」啓発カレンダーとして、学校、公民館・児童館、企業などに配布するなどして、「とやま県民家庭の日」の普及・啓発に活用しました。

「とやま県民家庭の日」の趣旨を踏まえ、作文やポスターなどの作品づくりをとおし、家族の大切さを見直したり家族が協力する意欲を高めたりするなど、『明るく楽しい家庭づくり』の推進に協力をお願いします。

※ 富山県ホームページに、令和6年度の優秀作品を紹介しています。下記 URL と 2次元コードからダウンロードできますので、参考にしてください。

URL <https://www.pref.toyama.jp/120102/kurashi/kyouiku/jidou/kateinohi/kj00009503/index.html>

2次元コード



(富山県公式ウェブサイト>くらし・健康・教育>教育・子育て>児童・青少年>
とやま県民家庭の日>「とやま県民家庭の日」に関する作品コンクールの結果について)